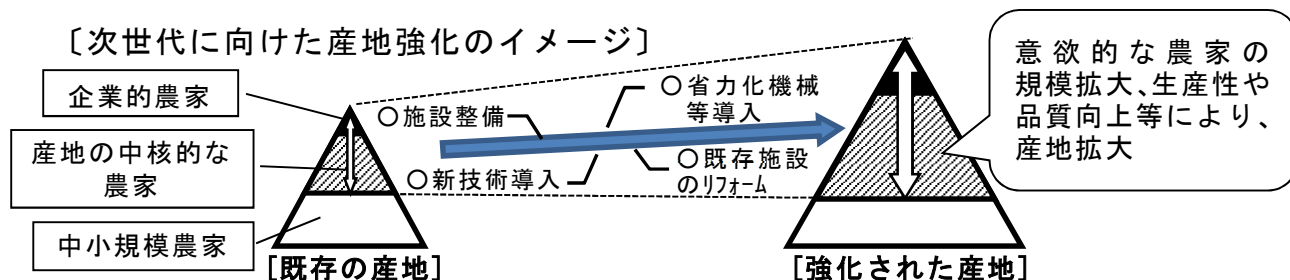


「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

1 事業の目的・概要

園芸産出額第1位奪還に向け、園芸産地の生産力強化を図るため、規模拡大に必要な省力化機械等の導入、高収量・高品質を実現するための施設化や環境整備、既存施設のリフォーム、スマート農業の推進を支援します。

事業実施にあたっては、ポイント制により、生産量の拡大や高付加価値化等を図る先進的かつ意欲ある担い手を優先的に採択します。



2 事業内容

(1) 生産力強化支援型

パイプハウス等の施設整備や規模拡大のための省力化機械等の導入について支援します。

[事業主体] 農業協同組合、生産者組織等(3戸以上)又は認定農業者等

[補助率] 1/3以内(農協、生産者組織等)、1/4以内(認定農業者等)

[補助対象] パイプハウス、低コスト耐候性ハウス、予冷库、省力化機械、共同利用機械



(2) 園芸施設リフォーム支援型

老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設の改修等による生産基盤の整備について支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者等

[補助率] 1/4以内

[補助対象] 園芸施設(ガラス温室、鉄骨ハウス)の鋼材等の改修等

(3) スマート農業推進型

ロボット技術やICT等の活用により生産性を向上させる「スマート農業」を推進するため、既存の園芸施設や露地栽培で使用するスマート農業機器等の導入について支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、複合環境制御装置、自動換気システム、ドローン、気象観測装置等



※パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の機器及び通信費は補助対象外。

担当課：生産振興課 園芸振興室